

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画



平成31年3月

宿毛市

「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」策定にあたって

本市は、四国の西南端に位置し、豊後水道に面した宿毛湾がその魚種の豊富さから「魚のゆりかご」といわれるほど、海、山、川の豊かな自然を誇ります。温暖な気候を生かした農林水産業が盛んであるほか、歴史的に見れば、貝塚などの遺跡も多く早くから開けた地域で、豊かな歴史と文化を築く中で明治以降の日本に多大な影響を与えた多くの人材を輩出してもあります。交通の面では、土佐くろしお鉄道、クルーズ客船も寄港する宿毛湾港のほか、四国横断自動車道（四国8の字ネットワーク）の推進等、アクセス性向上に向けた取組が進んでいます。一方で、人口減少が進行するなか、本市を支えるこの豊かな自然や文化をいかに後世に残すことができるかは地域の課題であり、人と自然にやさしいまちづくりはもちろん、子どもからご年配の方までいきいきと暮らせるまちを目指し政策を進めているところです。

このような折、本市は東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオランダのホストタウンとして登録され、平成 29 年度には同国の自転車ナショナルチームを交えた関連イベントが開催されるなど、国際振興やスポーツ振興、とりわけ自転車の利用促進に向けた施策実施の土壌が形成されてきました。自転車は、老若男女を問わず誰もが気軽に利用でき、健康・環境・経済面など様々なメリットを享受できる乗り物として、日常生活に欠かせない交通手段のひとつです。しかしかねてより自動車依存が顕著である本市では、市民の自転車利用は少ないのが現状です。加えて、交通ルールやマナーの遵守、自転車の走行環境や受入れ体制等に不十分なところもあり、より住みよいまちづくりに向け、地域が一体となって取組んでいく必要があります。また、国体を機に整備した、合宿や各種大会に利用できる施設が数多くあることから、これらを積極的に活用し交流人口の拡大を図っていくことが求められます。こうした施策を体系的にとりまとめ、平成 31 年 3 月「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」を策定しました。

本計画では、子どもから高齢者までが自転車に触れる機会を増やし、自転車やサイクリングスポーツを市民にとって身近なものにしていくとともに、ルール・マナーの徹底や将来的な市民の生活の質の向上を図っていきます。また、観光協会や事業者の皆様とも連携しながら、観光客等にとっても、自転車を切り口とした地域の魅力を向上させていくための環境構築を進め、自転車を活用した地域の活性化を推進していきます。本計画を進めるにあたっては、行政だけではなく、市民や事業者の皆様との協働のもと、取組んでいく所存ですので、どうぞご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりお力添えいただいた皆様にご心より感謝申し上げます。

平成 31 年 3 月

宿毛市長 中平 富宏



目 次

1 「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」について	
1.1 背景と目的	1
1.2 計画の位置付け	2
1.3 計画対象地域	3
1.4 計画期間	3
1.5 計画の検討体制	3
2 宿毛市と自転車	
2.1 豊かな自然と歴史に育まれたまち	4
2.2 宿毛市の現状	5
2.3 シンボルロゴマーク	8
2.4 宿毛市自転車を活用したまちづくりにより期待される効果	9
2.5 宿毛市における課題	10
3 自転車を活用したまちづくりの基本方針および施策	
3.1 基本方針と将来イメージ	11
3.2 具体的施策	13
基本方針1 動機づけ -自転車利用のきっかけづくり-	13
基本方針2 安全性の担保 -安心して自転車に乗れるまちづくり-	17
基本方針3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-	21
基本方針4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-	25
4 自転車を活用したまちづくりの進め方	
4.1 計画の推進体制と進捗管理	30
4.2 今後のスケジュール(アクションプラン)	31





1 「宿毛市自転車を活用したまちづくり計画」について

1.1 背景と目的

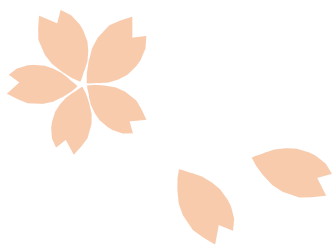
交通の安全確保を図りつつ、環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ること等、自転車の活用推進に関する施策の充実が全国的に求められるなか、平成 29（2017）年 5 月、自転車の利用を促進し、自動車への依存の程度を低減することによって公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法（平成 28 年法律第 113 号）が施行されました。サイクルスポーツの振興による健康長寿社会の実現や、サイクルツーリズムの推進による観光振興、災害時における交通機能の維持等、様々な分野での自転車利用が注目されていますが、自転車活用の一層の推進を図るためには、多岐にわたる分野における取組を総合的かつ計画的に進めることが求められます。

本市ではこれまで地域の魅力を発信するサイクルイベントの開催を重ねるとともに、同年 7 月には第 36 回オリンピック競技大会および第 16 回パラリンピック競技大会(以下、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会)におけるオランダのホストタウンとして登録され、本市を中心としたオランダ自転車女子ナショナルチームのトレーニングキャンプも行われました。加えて、観光協会等を主体としたサイクリストの受入体制強化等を踏まえ、本市における自転車利用は徐々に増えてはいるものの、依然として自動車への依存が高いのが現状です。

本計画は、市民の自転車利用を促進し、自転車を軸として地域の魅力を高め、サイクリストや本市を訪れる一般の観光客も含め、地域の活性と持続的な交流拡大に向け必要となる、本市の実情に応じた施策を包括的に推進するため策定するものです。



風光明媚な景観が魅力のサイクリングコース

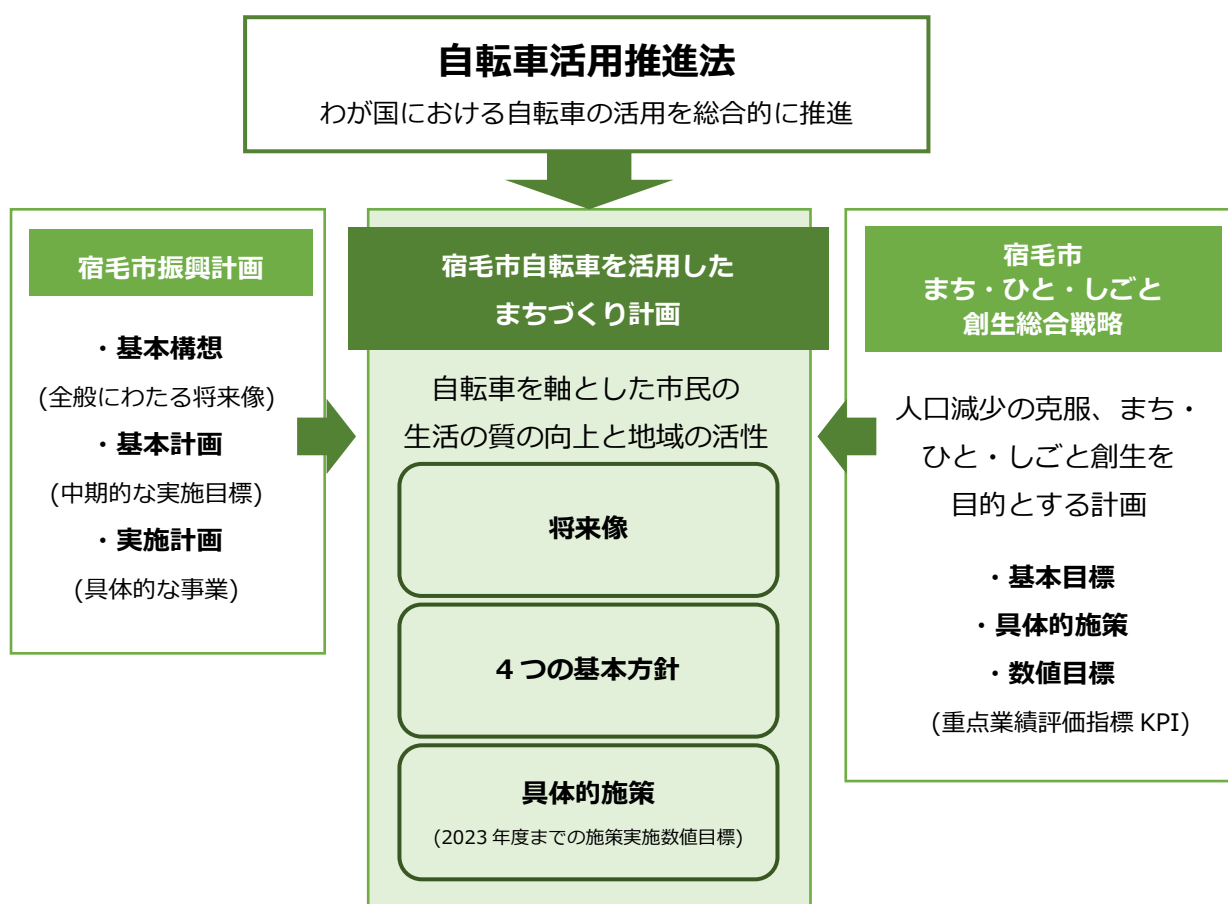




1.2 計画の位置付け

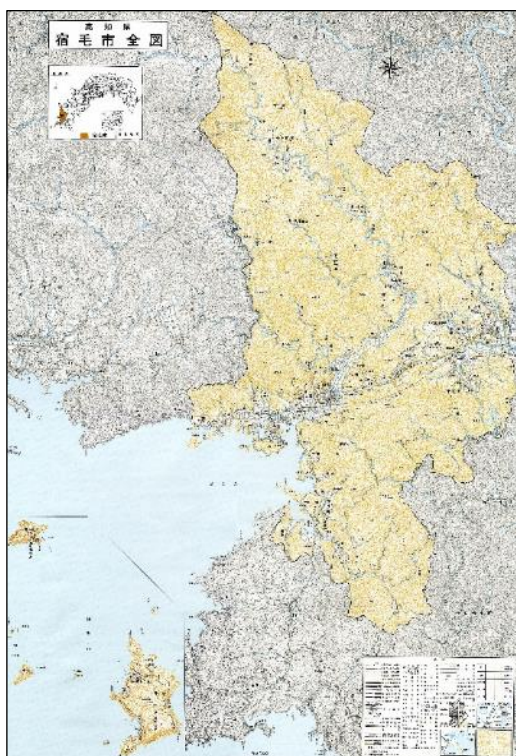
本計画は、自転車活用推進法第9条に定める国の「自転車活用推進計画」を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めることとされている同法第10条および11条にある計画（以下、「地方版推進計画」と言う）であり、本市における自転車を活用したまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

本計画の策定にあたっては、本市の最上位計画である「宿毛市振興計画」との整合を図りつつ、長期的な展望のもとに、自転車活用推進の目的を達成するために具体的な目標、施策を位置づけるものです。また、施策の推進においては、本市の人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」を踏まえ策定された「宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各施策との相乗的な効果の向上を目指し、包括的な視野に基づき行います。



1.3 計画対象地域

本計画の対象地域は、宿毛市全域とします。



(地理院地図データ)【国土地理院】を基に作成

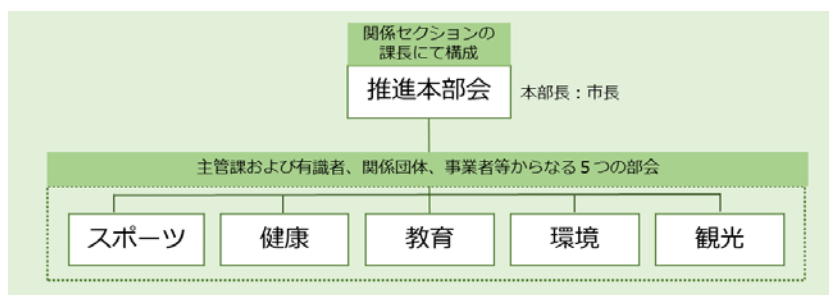


1.4 計画期間

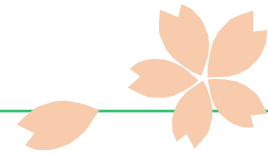
本計画の期間は 2019 年度から 2023 年度までの 5 年間とします。なお、社会環境の変化や施策の進捗等、状況変化があった場合には、必要に応じて見直すものとします。

1.5 計画の検討体制

本計画は、市長を本部長として庁舎内に設置された推進本部会、およびスポーツ・健康・教育・環境・観光各分野の有識者や今後実施を想定する施策に関係する各種団体、事業者等により構成される専門部会における検討・協議をふまえ策定しました。



2 宿毛市と自転車



2.1 豊かな自然と歴史に育まれたまち

本市は、四国の西南端に位置し温暖な気候に恵まれた、海、山、川の自然豊かな環境に加え、いち早く文化が花開き、貿易港として栄えた歴史をもち、多くの偉人を輩出してきたことから史跡等の豊富な地域資源を持っています。

透明度が高く魚種の豊富な宿毛周辺の海域は釣りのメッカとして、また、全国有数のダイビングスポットとして多くの来訪者を魅了しているほか、冬の風物詩である「だるま夕日」も本市ならではの観光資源です。

また、豊後水道に面し「魚のゆりかご・天然の養殖場」ともいわれる豊富な魚種を誇る宿毛湾の恵みである海産物、温暖な気候を活かした露地栽培や施設園芸の新鮮な野菜、文旦や小夏、直七といった柑橘類等の特産品もあります。

交流人口を拡大し、地域の持続的な活性を図るためには、こうした資源を有機的につなぎ、継続的に発信していくことが求められます。



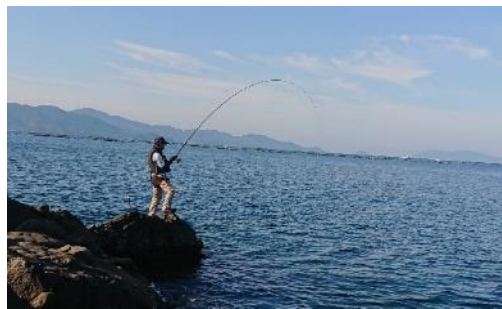
海・山・川の豊かな自然



市面積の約 8 割を占める森林



だるま夕日



磯釣り



お魚しゃぶしゃぶ



特産の柑橘「直七」



2.2 宿毛市の現状

本市では、人口減少とともに少子化・高齢化が進み、2010年に22,610人であった人口は、2015年10月作成の「宿毛市人口ビジョン」によると、2060年には8,678人にまで減少すると予測されており、総人口に占める65歳以上の割合は同年には総人口の46.8%にのぼると予想されています。

市民の生活スタイルは、山間部から海沿いの市街地まで集落が点在しているとともに、市外への通勤や買物も多く、日常的に自動車の利用に依存しているといえます。一方で、今後、高齢化等による免許返納者の増加が予測される中、移動手段の確保について不安を持つ方も少なくありません¹。

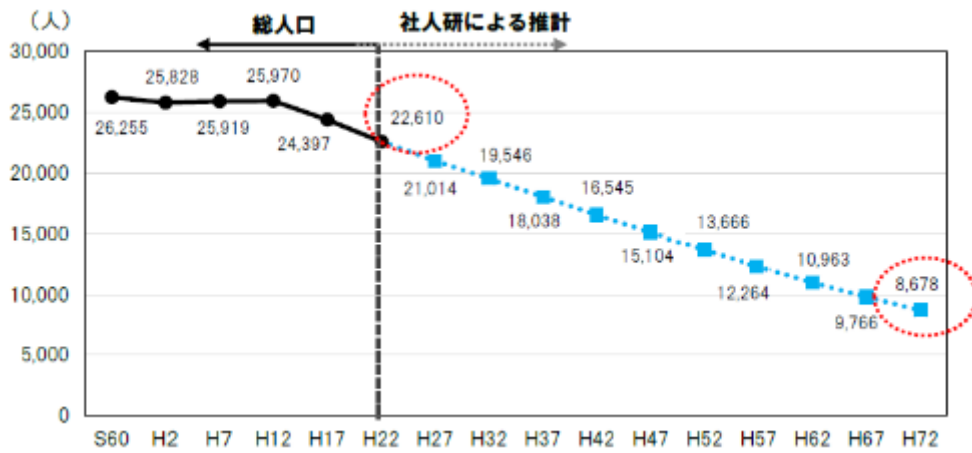


図1 総人口の推移と将来推計（出典：「宿毛市人口ビジョン」）

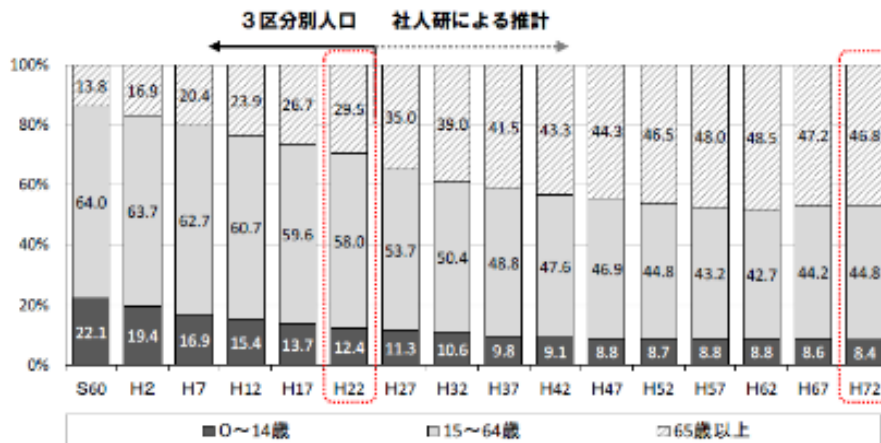


図2 年齢3区分別人口の推移構成比（出典：「宿毛市人口ビジョン」）

¹ 出典：平成29年宿毛市地域公共交通網形成計画における市民アンケート調査

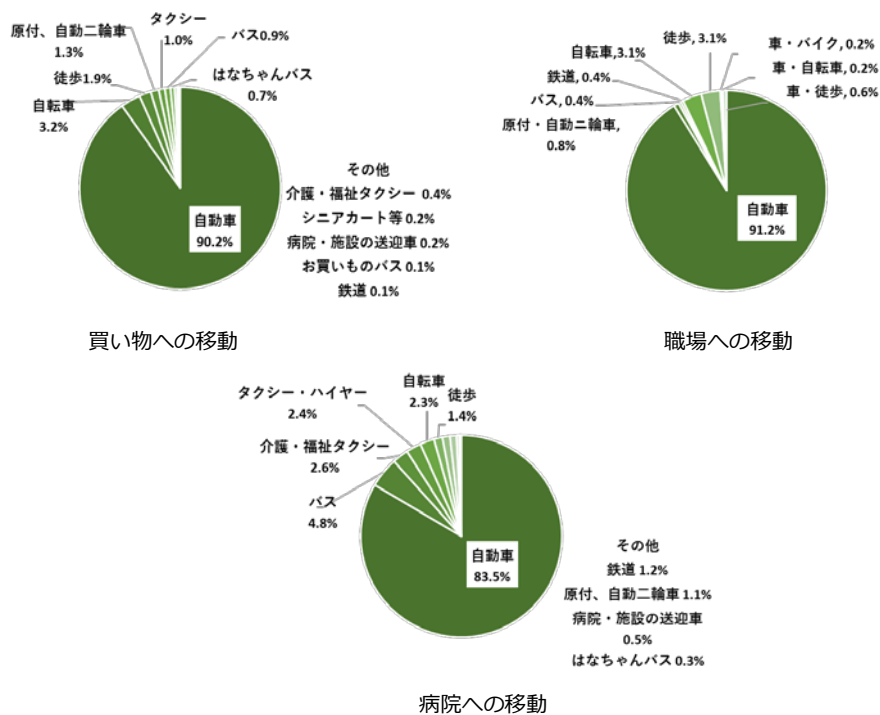


図3 日常生活における主な移動手段

(「平成 29 年 宿毛市地域公共交通網形成計画における市民アンケート調査」をもとに作成)

本市周辺地域では、地域資源を活かした交流人口の拡大のための取組の一つとして、近隣自治体等が連携し高知県内でもいち早く自転車地域資源を巡るサイクリングイベントを開催する等、かねてより自転車やサイクルスポーツの可能性に着目してきました。近年では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるオランダのホストタウンとしても登録され、自転車競技のさかんな同国の女子自転車代表チームの受入れや、代表選手らとの交流イベント等を通し、本格的なサイクリスト向けだけでなく、広く自転車の可能性を提唱しています。



広域で行われるサイクリングイベント



東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
ホストタウン登録記念事業でのオランダ女子自転車代表チーム

サイクルツーリズムの観点からは、宿毛駅に併設された宿毛市観光協会におけるロードバイクや電動アシストマウンテンバイク等のレンタルサービス、メンテナンス用の工具の貸出しや組立て用スペースの確保といった取組を行っています。交通の面では、JR土讃線・瀬戸大橋線とを結ぶ土佐くろしお鉄道では、自転車を収納し車内に携行することのできる「輪行バッグ」の貸出を行っている等、自転車を切り口とした交流人口は今後も拡大していくと予想されます。



宿毛駅に併設された宿毛市観光協会



同観光協会に設置されたレンタサイクル

また、今後自転車利用者の拡大を図るうえで肝要となる交通安全の確保の面では、宿毛市観光協会による有識者を招いた初心者向けの自転車乗り方教室、事業者等と協力して開催する交通安全教室、イベント等でのマナーアップ教室を開催する等の取組を実施しています。



子ども向けの自転車教室

2.3 シンボルロゴマーク

「海も山も川もある、そんな宿毛市を自転車の乗りやすいまちにしていきたい」

本計画の認知度の向上と市民への浸透を図るため、シンボルロゴマークを作成しました。本ロゴマークは、美しい自然に恵まれた本市の魅力を最大限に味わいながら、ぐるっと自転車で生活していこうというメッセージを込め、ハンドル越しに見える本市の風景をイメージし、シンボル化したものです。キャッチコピーには、自転車のベルを思わせる軽快な擬音語を採用し、誰もが安全に気分よく通行出来ることを目指し、温かみのある平仮名を組合せ「チリリンすくも!」としました。

本計画を展開していくプロセスと目指す姿に重点を置いたロゴマークとなっており、本計画における各施策が推進され、本市において自転車がより一層活用されるようになった折には、より多くの方の目に触れるであろう「自転車から見える景色」を表現しています。本デザインを通じて核となるメッセージを多様な媒体で浸透を図ることで、本計画のもつ目標を表現し、共通意識の醸成を目指します。



今後は、本ロゴマークを本計画の視覚的なコミュニケーションツールとして、本計画に関連するガイドブックやパンフレット、配布物等に展開するとともに、本計画に取組む本市のプロモーションとして、本市の広報・印刷物等に積極的に活用していきます。

2.4 宿毛市自転車を活用したまちづくりにより期待される効果

自転車は環境にやさしい交通手段であるだけでなく、サイクリングを通じた健康づくりやレクリエーション等の余暇の充実、友人や家族、地域におけるコミュニケーションを広げるツールとして、老若男女が生活に取り入れられる乗り物です。本市においても、中心市街地等の環境整備を通じた交流促進や、健康増進による医療費の削減、健康寿命の延伸、また、市全域の8割の面積を誇る森林等の地域資源活用による新たな観光・余暇アクティビティの創出等の効果が期待されます。



2.5 宿毛市における課題

前述のように自転車を活用したまちづくりには様々な効果が考えられますが、本市においてはその推進に際し以下のような課題が見受けられます。

■課題1 自動車利用への依存 -市民-

自動車に頼った生活は、生活習慣病の増加や体力の低下といった利用者の健康への影響の他、環境への負荷の増大、化石燃料への依存といった問題があります。また、今後さらなる高齢化が見込まれるなか、免許証返納者も増加していくと想定され、交通手段の確保が必要です。

■課題2 交通安全対策 -市民・観光客-

自動車利用の多い本市では、自転車通行を想定した道路整備が行届いておらず、安全な通行環境とは言えません。また、ドライバー、サイクリスト、歩行者等のそれぞれの立場における交通ルール・マナーの啓発が行届いておらず、ソフト面での対策も必要です。

■課題3 自転車受入環境 -市民・観光客-

自転車の活用が可能な豊富な地域資源がある一方、そうした資源を活かすために必要となる、基本的な受入体制が整っているとは言いがたい状況です。自転車の乗りやすいまちにしていくためには、施設、設備、サービス等のソフトとハードのバランスのとれた整備が必要となります。

■課題4 少ない自転車との関わり -市民・観光客-

本市では、通学や買物といった移動手段としての自転車の利用を除いては、余暇や教育、健康づくりといった日常的な利用機会が少ない状況です。

本市では、こうした課題を克服し、交流人口の拡大を図るとともに、市民と一体となって、賑わいに満ちたより住みよいまちを目指し、自転車を活用したまちづくりを推進します。

3 自転車を活用したまちづくりの基本方針および施策

3.1 基本方針と将来イメージ

自転車を活用したまちづくりを推進するために、前述の課題解決に向けた基本方針として以下の4つの基本方針を設定しました。今後は、これらの基本方針に基づき、具体的施策を展開していきます。

次頁は、本計画における主な施策の将来的な展開イメージです。なお、このイメージにある各施策は、本計画策定時点において想定する事業内容であり、今後の協議・検討ならびに社会環境等の変化により、変更・追加される可能性があります。



基本方針

1 動機づけ -自転車利用のきっかけ作り-

健康増進や環境負荷の低減、災害時の活用などあらゆる場面において私たちの生活に役立つ自転車のメリットを発信していきます。また、誰もが気軽に自転車に乗れる環境を整備することで、自転車を市民にとって身近なものにしていきます。

2 安全性の担保 -安心して自転車に乗れるまちづくり-

あいまいな自転車交通ルール・マナーを明確にし、市民の交通安全意識の定着を図るとともに、誰もが安心して過ごせるまちづくりを目指します。

3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-

公共施設に加え、飲食店、宿泊施設等の既存観光施設と連携し、自転車に乗る市民や観光客にとって快適なまちづくりを目指します。また、情報収集等にだれもが気軽に訪れることのできる拠点を整備します。

4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-

自転車と地域の資源を結びつける商品開発やストーリー性のあるコース設定、イベントの実施等により、自転車利用の促進を図ります。本市の魅力を発信し、市民の地域への愛着を育むとともに、知名度の向上と国内外からの観光客の誘致を目指します。

宿毛市自転車を活用したまちづくり計画における施策の展開イメージ



※本イメージは、本計画策定時点において想定する施策内容を反映したものであり、今後の協議・検討ならびに社会環境等の変化により、変更・追加される可能性があります。



3.2 具体的施策

基本方針 1 動機づけ

-自転車利用のきっかけづくり-

市民の健康づくり推奨のため、自転車の利用による健康増進効果を積極的に発信していきます。また、環境負荷の低減、災害時の利用、維持管理コスト等における経済性、コミュニケーションの促進等、自転車の可能性を広く普及する仕組みを導入し、生活を豊かにする乗り物としての自転車利用の定着を図ります。

実現に向けた取組

普及啓発

取組 1 自転車利用を促す情報の提供

- ・ 自転車による健康効果等の発信
- ・ 環境負荷の低減や災害時等にも役立つ公用自転車等の整備
- ・ 自転車ツーキニストの増加
- ・ 自転車ファンクラブの設立
- ・ 自転車デーの検討

制度整備

取組 2 自転車利用や運動量増を促す制度の導入

- ・ 既存の健康増進施策との連携

目標指標

	2018 年度	2023 年度
広報「すくも」による 情報発信回数	現状値 -	目標値 12 回(年間)
制度利用者数	現状値 -	目標値 200 人(累計)

取組 1 自転車利用を促す情報の提供

普及啓発

実施方針

自転車は利用者の健康増進や環境負荷の低減、また災害時における移動手段として広く活用が期待されています。そんな自転車を日常的に利用することによって得られるメリットをわかりやすく発信していくとともに、万が一に備えて日ごろから自転車に触れる機会を増やす取組を実施します。

実施施策

(1) 自転車による健康効果等の発信

自転車による健康増進効果を広報誌やウェブサイト等で発信していきます。高齢者の生きがいづくり、壮年層の生活習慣病予防等を視野にいれ、住民目線の内容を発信することで地域住民の関心や認知度の向上を図ります。



地域ならではの食や景観を楽しむサイクリスト



愛媛県で実施しているシニア向け自転車教室

(出典：ノッてる！えひめ HP, <https://www.notteru-ehime.jp/bosyuu>, アクセス日 2019-02-14)

(2) 環境負荷の低減や災害時等にも役立つ公用自転車等の整備

環境に優しく、平成 30 年の西日本豪雨災害の際にも活躍した MTB(マウンテンバイク)や電動アシスト付き自転車を日頃から市民の目に触れる所に配置し、日常の移動手段として活用推奨します。また、幼児期からの自転車教育の一環としてペダル無し自転車を購入し、保育園等で貸出できるようにします。



導入を検討している自転車の例

(出典：ミヤタ HP, <http://www.miyatabike.com/miyata/e-bike/>, アクセス日 2019-01-23、ストライダー HP, <https://www.strider.jp/about/>, アクセス日 2019-01-24)

(3) 自転車ツーキニストの増加

自転車利用による健康効果を検討するモニター事業等を実施し、健康増進や環境負荷低減につながる、通勤に自転車を利用する人(ツーキニスト)の増加をめざします。



環境省中国四国地方環境事務所が実施している通勤・通学時の自転車利用を促す取組。

(出典：bikebizHP, <http://chushikoku.env.go.jp/bikebiz/index.html>, アクセス日 2019-02-14)

(4) 自転車ファンクラブの設立

市民への普及啓発や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会日本・オランダ代表選手を盛り上げる自転車ファンクラブの設立を検討します。



ホストタウン登録を記念して来宿したオランダ女子自転車ナショナルチームの代表選手

(5) 自転車デーの検討

市民への普及啓発を図る宿毛市自転車デーの制定を検討します。



群馬県前橋市で実施された自転車マナーアップデーの様子

取組 2 自転車利用や運動量増を促す制度の導入

制度整備

実施方針

市民の日常生活における自転車利用を促進するため、既存健康増進施策と連携し利用回数や運動量等によるポイント制度を導入します。

実施施策

(6) 既存の健康増進施策との連携

県内で広く普及している「健康パスポート」等の既存健康増進施策と連携し、自転車に乗ることで特典がつけられる制度を導入します。

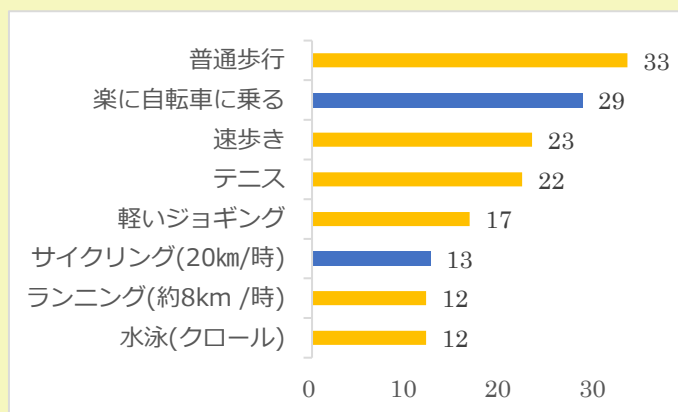


定期検診の受診、健康教室への参加、スポーツセンターの利用等、活動に応じてポイントが付与され、ポイントを集めると特典がつけられる制度

(出典：高知家健康パスポート HP, <http://www.health-pass.pref.kochi.lg.jp/>, アクセス日 2019-01-23)

自転車健康コラム

自転車は気軽に始めやすく、ランニングや水泳と同じくらいエネルギー消費効果が高い乗り物です。



体重 60kg の人が 100k カロリーのエネルギーを消費するのにかかる時間(分)

(出典：厚生労働省「健康づくりのための身体活動基準 2013」)



基本方針 2 安全性の担保

-安心して自転車に乗れるまちづくり-

誰もが安心して自転車に乗るために、自転車利用者だけでなく、交通ルールやマナーへの注意喚起を図るため、広報グッズの配布の他、現在行っている交通安全教室等を継続して実施します。ヘルメット着用に向けた購入補助制度を導入します。また、安全な通行空間確保のため、後述する「拠点」を中心とするネットワークにおけるサイン計画を策定し、整備を推進します。



実現に向けた取組

教育普及	取組 3 交通ルール・マナーの普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 交通安全を呼びかけるグッズの配布 交通安全教室等の継続実施
	取組 4 安全利用のための装備品等の配布 <ul style="list-style-type: none"> ヘルメット配布事業
安全対策	取組 5 安全な自転車通行空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> 案内サイン設置のためのルール作り

目標指標



取組 3 交通ルール・マナーの普及啓発

教育普及

実施方針

安全に自転車に乗るために重要となる、交通ルールやマナーの普及啓発活動を行います。特に次世代を担う子どもたちへの交通安全を呼びかけるグッズの配布や、マナー啓発のポスターづくりを学校等と連携し実施します。

実施施策

(7) 交通安全を呼びかけるグッズの配布

市内の小学校において現在実施している交通安全教室における自転車安全運転啓発用下敷きを配布するための費用助成や、マナー啓発ポスターおよび公用車用のマグネットシートの作成・掲示を行い、小学生からお年寄りまで幅広く交通安全意識の定着を図ります。



愛媛県で実施している自動車ドライバーへの普及活動。自転車の側方を通過する際は1.5m以上の間隔をあけることを促している。

(出典：ノッてる！えひめHP,<https://www.notteru-ehime.jp/1-5m>, アクセス日 2019-02-14)

(8) 交通安全教室等の継続実施

事業者等と連携し、既に実施している交通安全教室を継続して実施します。



宿毛サイクルフェスティバル 2018 にて自転車教室に参加する子どもたち

取組 4 安全利用のための装備品等の配布

教育普及

実施方針

市民が安心して自転車に乗れるよう、ヘルメット等装備品の配布などを行い、交通安全の啓発につなげます。

実施施策

(9) ヘルメット配布事業

自転車に乗り始める年齢と考えられる小学校新入生に、自転車の安全利用を促すため、ヘルメットを配布します。



宿毛サイクルフェスティバル 2018 にて
自転車教室に参加する子どもたち

取組 5 安全な通行空間の整備

安全対策

実施方針

安全な自転車利用を担保するため、自転車通行空間におけるサイン設置のためのルール作りの検討や通行路面等の整備を行います。また、市内に点在する観光資源や施設、サイクリングコース等をつなぐネットワーク（次頁参照）を形成し、安全で快適な自転車通行空間を整備します。

実施施策

(10) 案内サイン設置のためのルール作り

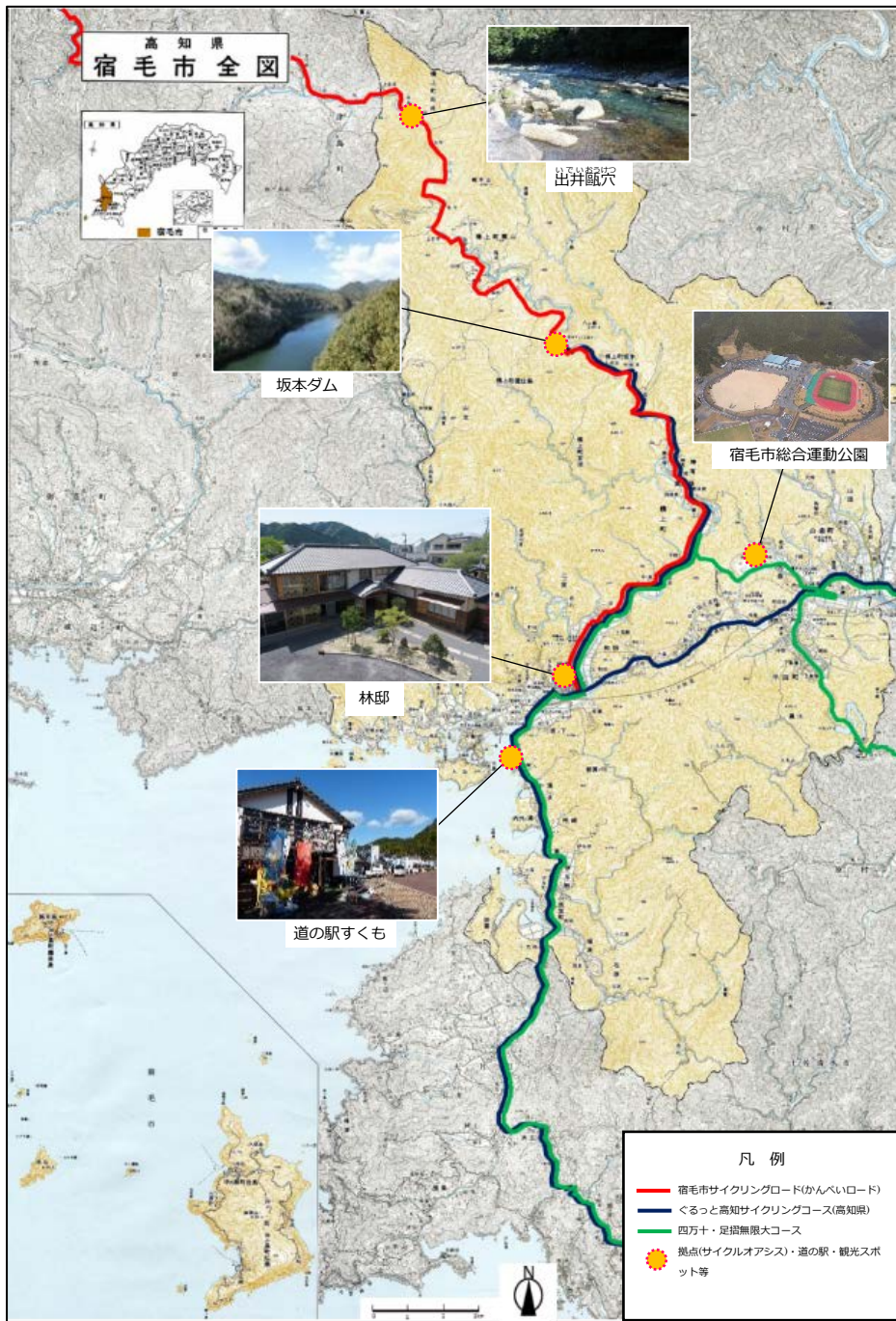
自転車、自動車、歩行者すべての市民にとって安全な通行空間を確保するために、交差点や路面上への視認性が高く分かりやすい自転車専用サイン等の設置を検討します。また、サイクリングコース上には、目的地までの所要時間や休憩場所等を示した看板を設置します。



しまなみ海道に設置された看板。歩行者・自転車と原付自転車
利用者の進行方向を明確に示す。

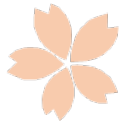
(出典：しまなみ海道 HP, <https://www.jb-honshi.co.jp/shimanami/blog/?p=6414>,
アクセス日 2019-02-14)

宿毛市における自転車ネットワークのイメージ



(地理院地図データ)【国土地理院】を基に作成

ここでいう自転車ネットワークとは、市街地にも郊外にもアクセスのよい立地にある林邸を中心として、日常生活や観光における自転車利用を支えるため、安全な自転車の通行空間を確保するとともに、点在する本市の資源をつなぎ、地域の魅力を味わい周遊を促すサイクリングコースを整備し、市民や来訪者の利便性を向上していくことを目的に、高知県が推奨するサイクリングコース等をネットワーク化し、包括的な活用を目指すものです。



基本方針3 利便性の向上 -自転車が一番便利なまちづくり-

既存施設等を活用し情報収集や休憩、着替え等に誰もが集える拠点(サイクルオアシス²)を整備し自転車受入体制の強化を図ります。また、自転車持ち込みが可能な宿泊施設やサイクルスタンドの隣接したカフェ席等、サイクリストにとっての利用を便利にするための取組を市内事業者等と連携し実施して行きます。

実現に向けた取組

拠点整備	取組6 拠点(サイクルオアシス)の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点(サイクルオアシス)の整備 ・ 自転車活用アドバイザーの設置
受入環境整備	取組7 既存資源を活かす魅力的なサイクリングコースの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマやストーリー等の設定によるサイクリングコース作り ・ サイクリングコースの選定
受入環境整備	取組8 サイクルフレンドリーな店舗等の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内旅館業・飲食業へのサイクリストの受入体制の強化

目標指標

	2018年度	2023年度
既存観光施設等の サイクルオアシス認定	現状値 -	目標値 14 施設
サイクリングコースの選定	現状値 -	目標値 12 コース
レンタサイクル利用者数	現状値 300	目標値 1,000 人(年間)
協力事業者数 (飲食・旅館業者等)	現状値 6	目標値 20 施設

² 「サイクルオアシス」とは、サイクリストが気軽に立ち寄ることができる休憩所。空気入れ、バイクスタンド、トイレ、給水場、休憩スペース・情報コーナー等があるが、施設によっては一部だけの場合もある。

取組6 拠点(サイクルオアシス)の整備

拠点整備

実施方針

アクセスのよい市内中心部の既存施設を活用し、情報収集や休憩スペース等を備えた自転車活用拠点(サイクルオアシス)を整備します。また計画初期段階においては、各分野に精通した有識者等を自転車活用アドバイザーを設置し、情報発信や誘客活動等のプロデュースを行います。

実施施策

(11) 拠点(サイクルオアシス)の整備

市街地にも郊外にもアクセスのよい立地にある林邸を、サイクルオアシスと位置付け整備します。広域および中心市街地双方のネットワークの中心として、サイクリングコースの発着点等に求められる機能を整備します。



歴史的価値を持ち、市民の交流拠点施設として整備された「林邸」は、トイレやコインシャワーが屋外から入れる仕組みとなっており、サイクルウェアを着たままでも気軽に利用できる。

(12) 自転車活用アドバイザーの設置

自転車を活用したまちづくりのプロデュース等を行うため、計画初期段階において専門的知識を持つアドバイザーを配置し、すべての事業においてサイクリストの視点に立った取組を行います。



市外からゲストを招いて実施したサイクルイベントの様子。駐車場を備えた林邸をスタート・ゴール地点として開催された。

取組 7 既存資源を活かす魅力的なサイクリングコースの整備

受入環境整備

実施方針

拠点(サイクルオアシス)を中心に、本市の豊かな森林資源を活かしたコースの整備や、今ある地域資源を有機的に結び、多様な魅力を感じられるようなサイクリングコースを選定し、魅力あるネットワークの形成を図ります。

実施施策

(13) テーマやストーリー等の設定によるサイクリングコース作り

森林率 8 割の本市の豊かな森林資源等を活用したアクティビティ型サイクリングコース等、レベル別や自転車の種類別等の様々な利用者ニーズに合ったコースが提供できるよう、コース設定を目指します。また、既存のレンタサイクルとの組合せや乗り捨て可能にする等のサービスの充実、ホストタウンとして登録されているオランダとの交流を活かした新たな観光コンテンツを開発し、発信していきます。



宿毛市観光協会主催のイベントにて木々に囲まれたコースを走るサイクリスト



沖の島で開催されたサイクルイベント。風光明媚な景観や、近海で採れた新鮮な海産物を食す BBQ、地域の方との交流がサイクリストを魅了している。

(14) サイクリングコースの選定

中心市街地にある拠点(サイクルオアシス)となる林邸から、ターミナル駅である宿毛駅や愛媛県境までのルート、道の駅すくも等に繋ぐ道をサイクリングコースとして検討し、選定します。



サイクリングコース上の道の駅に設置された看板の事例。周辺観光スポットや飲食施設、コース上の高低差や所要時間の他、電源や wi-fi が使用できるポイント等もその時にも役立つ情報が記載されている。

取組 8 サイクルフレンドリーな店舗等の整備

受入環境整備

実施方針

サイクリスト受入れにのぞまれる設備や仕組み等を記載した、ガイドブック等を作成し協力店舗に配布します。同時に、協力店舗における駐輪スペースの敷設やサイクルラックの導入を支援します。

実施施策

(15) 市内旅館業・飲食業へのサイクリストの受入れ体制の強化

協力事業者等と連携し、認定制度を取り入れやサイクリストの利用しやすい設備や施設整備の補助等を実施することにより、サイクリストの受入れ体制整備を推進します。



宿毛市観光協会で新しく始めた市内の一定条件を満たす宿泊施設を「サイクリストにやさしい宿」として認定する制度。認定には屋内の安全な保管場所、メンテナンス工具の貸出、滞在中の駐車場代無料等 8 つの条件がある。



基本方針 4 機会の提供 -地域の魅力を知る仕掛けづくり-

本市の自然や文化、歴史等と自転車を組み合わせたコンテンツを開発し、本市の新たな魅力として国内外へ発信していきます。併せて、自転車を活用したまちづくりを推進する本市の関連情報が集約されたウェブサイトを構築します。本計画の進捗段階に応じた情報発信やプロモーションを行うことで、市民や観光客へのよりスムーズでタイムリーな情報提供を目指します。

実現に向けた取組

企画開発

取組 9 宿毛市の資源を活かした商品開発

- ・オランダホストタウンと関連した事業の開催
- ・市内飲食店と連携したグルメ開発
- ・自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催

情報発信

取組 10 効果的なプロモーション活動の実施

- ・自転車を活用したまちづくりウェブサイトの構築・多言語化
- ・計画推進の段階に応じた情報提供
- ・広域で連携した情報提供

取組 11 サイクリングマップの作成

- ・サイクリングコース上の見どころや危険箇所を示したマップの作成

目標指標



取組 9 宿毛市の資源を活かした商品開発

企画開発

実施方針

ホストタウン³として登録されているオランダとの関係性等、本市ならではの既存の地域資源を活用し、イベントや、グルメ、商品、サイクリングコース等を開発・展開します。市民が改めて地域の魅力を発見し、まちへの関心や愛着を育むとともに、観光客にとっても楽しめるコンテンツを目指します。

実施施策

(16) オランダホストタウン関連事業の実施

ホストタウンの登録に因み、オランダ自転車チーム代表選手等との交流イベントや東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催中の代表選手の応援事業等、市民の自転車への関心を高める施策を実施します。また、同時に市民の自転車利用を促す取組を実施し、広く市民への自転車利用の浸透を図ります。また、オリンピック終了後も自転車先進国のオランダの取組を参考にして、自転車の利活用を進めていきます。



上段・左下：ホストタウン登録を記念して開催された宿毛サイクルフェスティバルの様子(2017年度)

右下：宿毛市内で合宿をするオランダ女子自転車代表選手

³ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に先立ち、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等の観点から、参加国や地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る自治体を登録する制度。本市は平成 29 年 7 月にオランダのホストタウンとして登録されました。

(17) 市内飲食店と連携したグルメ開発

本市やオランダにちなんだグルメを市内飲食店と連携して開発し、訪れた観光客が食事を楽しんだりお土産として購入したりできるよう整備していきます。



宿毛市観光協会と市内洋菓子店が連携し、
宿毛産小夏やオランダ産のココアを用いて開発した商品

(18) 自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催

既存のサイクリングイベントを継続的に開催し知名度向上を図ると共に、食やバザー等の催しと合わせたイベント等を積極的に実施し、地域での自転車利用を推進していきます。



平成 29 年度より市内で開催している自転車イベントの案内チラシ。
市内周遊サイクリングや子どもたちへの安全教室等を実施し、
自転車の活用と安全利用を市民へ呼び掛けている

取組 10 効果的なプロモーション活動の実施

情報発信

実施方針

市内サイクリングコースや拠点(サイクルオアシス)等の情報が集約された多言語対応ウェブサイトを作成します。本計画の進捗段階に応じた情報提供を関係団体等と連携し行い、市民への浸透とともに国内外からの誘客を図ります。

実施施策

(19) 自転車を活用したまちづくりウェブサイトの構築・多言語化

本市の自転車を活用したまちづくりに関する取組等を紹介する、自転車ポータルページを作成し発信していきます。市民の利用はもちろん、国内外への発信も視野に入れ、コンテンツの充実、多言語化等、分かりやすく使いやすい、役立つウェブサイトの構築を目指します。



サイクリング初心者から観光客まで役立つイベントやコラム等の自転車に係わる情報をまとめたポータルサイト

(出典：ノッてる！えひめ HP,
<https://www.notteru-ehime.jp/>,アクセス日 2019-01-24)

(20) 計画推進の段階に応じた情報提供

本計画の進捗にあわせ、上記ウェブサイトでの情報発信に加え、広報資料（ガイドやマップ等）の作成、SNSの活用、専門誌等を含むメディアでの情報発信、首都圏等での展示会への出展等、市民への情報提供から全国的なプロモーションへと段階的に展開していきます。これらの情報発信においては、本計画で作成したロゴマーク等を積極的に活用し、「自転車を活用したまちづくり」を進める本市のブランド化を目指します。



首都圏にて開催される、自転車メーカーが多数集う展示会の様子

(21) 広域で連携した情報提供

本市単独での情報発信に加え、四国4県や九州等の広域での情報提供や、海外メディアの活用、ホストタウンとして登録されたオランダをはじめとする海外の自治体や自転車関係者等と連携し、交流人口の拡大に努めます。



本市を拠点に毎年開催されるサイクルイベントにおいて参加者と一緒に写真を撮るオランダ代表選手。

海外メディアにおいてイベントの様子が紹介されている。

(出典：SOIGNEUR HP,<https://soigneur.nl/stories/the-infinity-ride-shikoku-island/?lang=en>,アクセス日 2019-01-25)

取組 11 サイクリングマップの作成

情報発信

実施方針

市民や観光客の自転車利用に便利なサイクリングコースや観光スポット等の情報をとりまとめたサイクリングマップを作成し、市内における自転車利用の快適性を高めるとともに、地域内の周遊を促します。

実施施策

(22) サイクリングコース上の見どころや危険個所を示したマップの作成

地域の名所や観光スポット、サイクリストフレンドリーな店舗や見所等の情報、サイクリングコース上の注意点、市内における自転車利用に関する情報等を取りまとめ、自転車初心者からベテランサイクリストまで利用可能なマップを作成します。



市街地等に設けられたサイクリングコースを紹介するマップ事例。おすすめスポットやコース上の注意箇所の他、通行マナーも記載されている。またほぼ全ての情報に英語が併記されている。

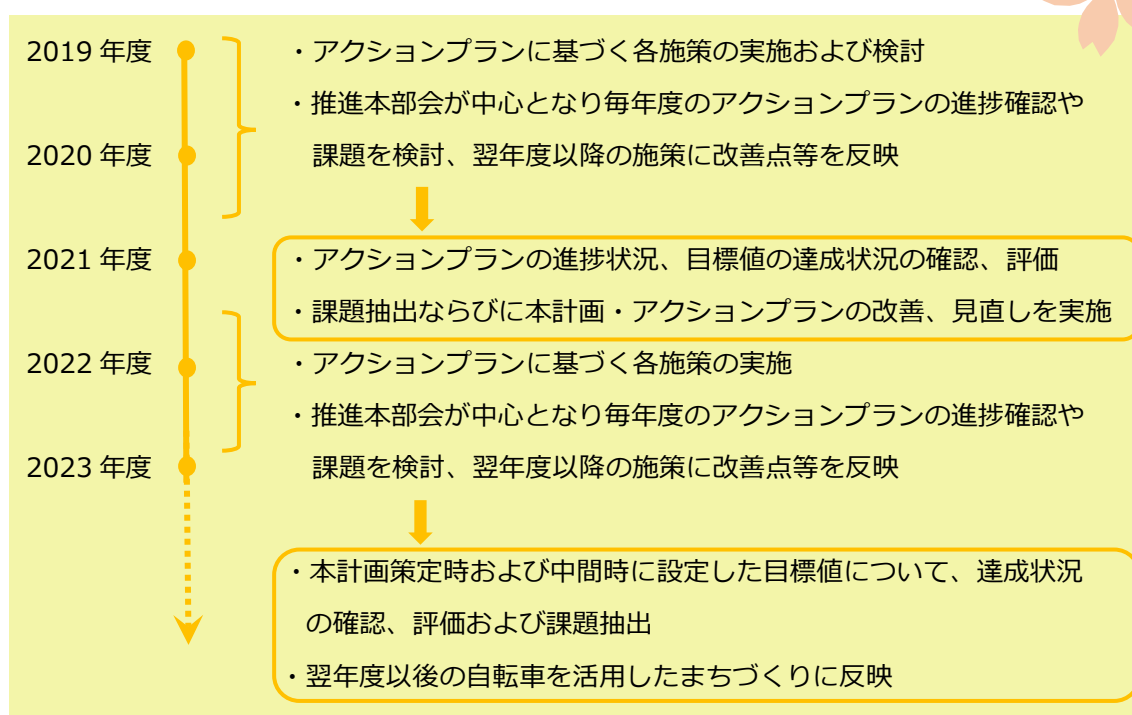
(出典：コギダス阿蘇サイクルツーリズム学校 HP,<http://kogidasu.jp/map>,アクセス日 2019-01-23)

4 自転車を活用したまちづくりの進め方

4.1 計画の推進体制と進捗管理

本計画の推進にあたっては、本市の目指すべき将来イメージを共有し、行政、関連機関や団体、民間事業者や市民それぞれが、互いに連携して取り組んでいくことが重要です。

計画策定後は、施策の進捗や目標の達成度合について、毎年度確認し、その結果をふまえてPDCAサイクルに則り次年度以降の方向性や具体的な取組を検討、反映していきます。また、計画の進捗状況や今後の取組については、今後構築していく自転車まちづくりポータルサイトや市のホームページ、広報誌等を活用し、広く発信していきます。



4.2 今後のスケジュール(アクションプラン)

●検討 ○実施 →継続

基本方針	取組	主な施策	スケジュール(年度)					
			2019	2020	2021	2022	2023	
1 動機づけ	普及啓発	1. 自転車利用を促す情報の提供	(1) 自転車による健康効果等の発信	○	→	→	→	→
		(2) 環境負荷の低減や災害時等にも役立つ公用自転車等の整備	○	→	→	→	→	
		(3) 自転車ツーキニストの増加	○	→	→	→	→	
		(4) 自転車ファンクラブの設立	○	→	→	→	→	
		(5) 自転車デーの検討	●	○	→	→	→	
	制度整備	2. 自転車利用や運動量増を促す制度の導入	(6) 既存の健康増進施策との連携	○	→	→	→	→
2 安全性の担保	教育普及	3. 交通ルール・マナーの普及啓発	(7) 交通安全を呼びかけるグッズの配布	○	→	→	→	→
		(8) 交通安全教室等の継続実施	→	→	→	→	→	
	安全対策	4. 安全利用のための装備品等の配布	(9) ヘルメット配布事業	○	→	→	→	→
		5. 安全な自転車通行空間の整備	(10) 案内サイン設置のためのルール作り	●	○	→	→	→
3 利便性の向上	拠点整備	6. 拠点(サイクルオアシス)の整備	(11) 拠点(サイクルオアシス)の整備	○				
		(12) 自転車活用アドバイザーの設置	○					
	受入環境整備	7. 既存資源を活かす魅力的なサイクリングコースの整備	(13) テーマやストーリー等の設定によるサイクリングコース作り	●	○	→	→	→
		(14) サイクリングコースの選定	○	→	→	→	→	
	8. サイクルフレンドリーな店舗等の整備	(15) 市内旅館業・飲食業へのサイクリストの受入体制の強化	○	→	→	→	→	
4 機会の提供	企画開発	9. 宿毛市の資源を活かした商品開発	(16) オランダホストタウンと関連した事業の開催	○	→			
		(17) 市内飲食店と連携したグルメ開発	○	→	→	→	→	
		(18) 自転車利用を通じた宿毛の魅力発見イベント等の開催	○	→	→	→	→	
	情報発信	10. 効果的なプロモーション活動の実施	(19) 自転車を活用したまちづくりウェブサイトの構築・多言語化	○	→	→	→	→
			(20) 計画推進の段階に応じた情報提供	●	○	→	→	→
			(21) 広域で連携した情報提供	●	○	→	→	→
	11. サイクリングマップの作成	(22) サイクリングコース上の見どころや危険箇所を示したマップの作成	○		○		○	

【参考資料】 審議の経過一覧

開催日	名称	審議内容
平成30年 4月26日	第1回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・宿毛市自転車を活用したまちづくり推進本部要綱の制定について ・部会メンバーの選定について
平成30年 5月15日	第1回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画庁内打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にかかる各会の決定事項について ・計画策定にかかる全体スケジュールについて
平成30年 6月1日	第2回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザルによる計画策定業務について ・部会メンバーの選定について
平成30年8月 21日～23日	宿毛市自転車を活用したまちづくり計画策定推進本部第1回専門部会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ部会(8月23日) ・健康部会(8月21日) ・教育部会 ・環境部会 ・観光部会(8月23日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定概要について ・スポーツ/健康/教育/環境/観光の5つの項目における目標の設定について ・先進事例について ・アクションプランについて
平成30年 8月30日	第3回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョン概念図について ・基本方針について ・基本方針に基づく目標について
平成30年 9月26日	第2回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画庁内打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランについて ・取組主体について
平成30年11月 13日～20日	宿毛市自転車を活用したまちづくり計画策定推進本部第2回専門部会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ部会(11月20日) ・健康部会(11月13日) ・教育部会(11月20日) ・環境部会 ・観光部会(11月20日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針についてと取組概要について ・施策の選定について ・計画(目次案)について
平成30年 12月17日	第4回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションプランについて ・計画(目次案)について
平成31年 2月22日	第5回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的施策について ・ロゴマークについて ・計画(案)について
平成31年 3月28日	第6回宿毛市自転車を活用したまちづくり計画推進本部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画について ・計画概要版について